

はじめに

障害児教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための教育です。しかし、本県の障害児教育は、昭和54年の養護学校教育の義務制実施を節目として、整備・充実を図ってまいりましたが、障害のある幼児児童生徒の能力や可能性が十分に発揮されていない状況がありました。

このような状況を踏まえ、広島県教育委員会では、平成14年12月に、新たな「教育県ひろしま」の創造を目指し、本県障害児教育の基本的方向性を示した「広島県障害児教育ビジョン」を策定し、専門性に基づく障害児教育を充実・推進するための施策を展開しているところです。

具体的には、平成15年度から、県立盲・ろう・養護学校を対象として「授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業」を実施し、実施校における主体的な授業改善に向けた取組みを支援しています。その結果、いずれの実施校においても、学習指導案の作成や研究協議会のもち方が改善されるなど、確かな成果がみられました。また、実施校以外においても自主的な授業改善の取組みが行われ、平成16年度からは、すべての県立盲・ろう・養護学校で公開授業研究会が実施されています。さらに、すべての教師が年一回の研究授業を実施している学校もみられるようになりました。

このような成果がみられる一方、研究成果の蓄積である研究紀要の発行については、平成16年度、県立盲・ろう・養護学校15校中7校にとどまっています。また、保護者から障害の特性に対する専門的な研修・実践を深めるよう強い要望が出るなど、障害の特性に応じた指導についても課題がみられます。

このような現状とこれまでの授業改善に向けた取組みの成果と課題を踏まえ、このたび「授業改善ハンドブック」を作成しました。各学校においては、本冊子を効果的に活用し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるため、学校全体及び教師一人一人の専門性の向上を図り、さらなる授業改善の取組みを推進していただくよう切に期待します。

平成18年2月

広島県教育委員会